

大学機関別認証評価（教育評価） 評価結果概要

I. 認証評価結果（全体）

神戸大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。

II. 基準ごとの評価及び抽出された「優れた点」、「改善を要する点」

基準	評価結果 (○or×)	○優れた点 ▼改善を要する点	※ 下線事項は、主な指摘事項として報告書冒頭にも再掲されている事項を指す。	その他・備考
基準1 大学の目的	○	—		
基準2 教育研究組織	○	○ 平成 26 年度に計算科学教育センターを設置して、学内における計算科学の共同教育研究拠点を形成し、シミュレーション教育研究を自然科学分野だけにとどまらず、人文・人間科学分野、社会科学分野、生命・医学分野にも発展させている。		
基準3 教員及び教育支援者	○	○ 平成 25 年度に制定した教員活動評価実施規程に基づき、教員活動評価を実施し、各部署においてその評価結果を基に昇給や勤労手当への処遇に反映している。		
基準4 学生の受入	○	▼ 大学院課程の一部の研究科においては、入学定員超過率が高い、又は入学定員充足率が低い。		
基準5 教育内容及び方法	○	○ 「異文化研究留学プログラム（ICSSAP）」「法経連携専門教育プログラム」「5年一貫経済学国際教育プログラム（IFEEK）」「Kobe International Business Education and Research Program（KIBERプログラム）」「EUエキスパート人材養成プログラム」等の各専門分野における独自の教育プログラムを展開し、優秀で意欲ある学生に対して発展的な学修を促進している。 ○ 平成 24 年度に採択された文部科学省「グローバル人材育成推進事業」では、文学部、国際文化学部、発達科学部、法学部、経済学部、経営学部の6取組学部において、卓越した外国語能力と高度な専門性を持って、地球規模での現代的諸課題に立ち向かい、国際社会の持続可能な発展を可能とする「問題発見型リーダーシップ」を発揮できる「グローバル人材」の育成を目的として、全学共通教育においてグローバル共通科目やグローバル英語コース（GEC）を、専門教育において外国語で実施するグローバル専門科目を開講している。 ○ 平成 24 年度に文部科学省「大学の世界展開力強化事業」に採択された「ASEAN諸国との連携・協働による次世代医学・保健学グローバルリーダーの育成」では、医学・保健学分野において第一線で活躍できるグローバルな医師、教育研究者、高度医療専門職者及び医療産業人の養成を目的としており、英語による実践的コミュニケーション能力を得させるため、ASEAN諸国の大学における4週間の病院実習（単位化）を学部学生に対して行っている。 ○ 文部科学省による大学教育の改革のための各種プログラムに採択された「基礎・臨床融合による基礎医学研究医の養成プログラム」「キャリアシステム・神戸REEDプラン」「7大学連携先端がん教育基盤創造プラン」「東アジアにおけるリスク・マネジメント専門家養成プログラム」を実施しているほか、文部科学省からの支援が終了している「ジャーナリズム・プログラムの拡充による国際公共人材の育成拠点形成」「PEPコース導入による先進的英語教育改革」「アクション・リサーチ型ESDの開発と推進」等についても、全学的な教育及び各学部・研究科においてプロジェクトの成果を反映させた取組を継続している。		
基準6 学習成果	○	—		
基準7 施設・設備及び学生支援	○	○ 「神戸大学ラーニング・コモンズワーキンググループ報告書—学びの空間のリノベーション」を取りまとめ、平成 25 年度に人文科学系図書館に、平成 26 年度に社会科学系図書館にラーニング・コモンズを設置して、学生の動線や立地条件を踏まえたラーニング・コモンズを整備・運用している。		
基準8 教育の内部質保証システム	○	—		
基準9 財務基盤及び管理運営	○	—		
基準 10 教育情報の公表	○	○ ステークホルダーの関心が高い学位授与状況、卒業（修了）生の進路、外部資金獲得状況等の教育研究情報のデータをグラフ化して、経年変化を含めた「見える化」を行い、「神戸大学データ資料集—データと資料が語る神戸大学の姿—」としてまとめて、大学ウェブサイトに掲載している。		

※ 「改善を要する点」として抽出されてはいるが、本文中で指摘のある点

基準	観点 (ページ)	キーワード	該当箇所（抜粋）
基準3 教員及び教育支援者	観点 3-1-4 (P14)	女性研究者比率	「さらに、平成 22 年度には「レポリューション！女性教員養成神戸スタイル」が、文部科学省科学技術人材育成費補助金「女性研究者養成システム改革加速」プログラムに採択され、女性研究者の採用割合が低い分野における女性研究者の養成を進めている。当該取組の結果、女性研究者比率は、教授である女性教員は必ずしも多くないものの、文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業（「再チャレンジ！女性研究者支援神戸スタイル」）に採択された平成 19 年度と平成 26 年度で比較すると、11.9%から 16.5%になっている。」
基準4 学生の受入	観点 4-1-1 (P16)	アドミッション・ポリシー	「なお、必ずしも入学者選抜の基本方針が明文化されていないものの、学士課程では各学部における入学者選抜の方法が入学者選抜要項に掲載されており、大学院課程では各研究科の学生募集要項に入学者選抜方法が掲載されている。」
	観点 4-2-1 (P19)	入学定員	「海事科学研究科（博士前期課程、博士後期課程）については入学定員超過率が高い。また、法学研究科（博士後期課程）、国際協力研究科（博士後期課程）については入学定員充足率が低い。」
基準5 教育内容及び方法	観点 5-1-1 (P20)	カリキュラム・ポリシー	「各学部においてもそれぞれ教育課程の編成・実施方針を定めているものの、各学部の様式にばらつきがあるため、全学的に統一した形での記述が望まれる。」
	観点 5-2-2 (P24)	学部学生の学修時間	「平成 25 年度に実施された学生生活実態調査によれば、1日の平均予習復習時間は66分、1日の平均授業時間と合わせて5.2時間となっている。今後、予習復習等の授業時間外学習時間の更なる確保のための取組が望まれる。」
	観点 5-2-3 (P25)	シラバスの活用	「平成 25 年度に開催した学生・教職員による教育懇談会においては、参加した学生の多くが、科目選択時にシラバスを利用したと回答している。今後、学生に対してシラバスの活用を一層促す取組が望まれる。」
	観点 5-3-3 (P27)	成績評価の客観性、厳格性 (GPA)	「また、各学部においても、例えば成績分布を学科内の他の教員に明らかにするなど、成績評価等の客観性、厳格性を担保する組織的な措置を講じている。 全学教務委員会等でも成績評価について議論し、全学的に取り組んでいるものの、一部の学部で「秀」「優」が多いなどばらつきが見られるため、一層の見直しが望まれる。」
基準6 学習成果	観点 6-1-2 (P36)	アンケートでの「英語等の外国語」の結果	「卒業・修了予定者を対象に毎年度実施している卒業・修了時アンケートによれば、当該大学が修得させることを目標としている能力ごとの修得状況に関する設問では、「英語等の外国語」については改善の余地が見受けられたが、学部では「深い専門知識・技能」「総合的なものの見方」「課題を設定し解決していく能力」「コミュニケーション能力」を、大学院では「深い学識」「高度の専門知識」「総合的なものの見方」「課題を設定し解決していく能力」「コミュニケーション能力」「プレゼンテーション能力」「コンピューターを使う（情報処理）能力」を身に付けることができたとする肯定

基準7 施設・設備及び学 生支援	観点 7-1-2 (P39)	自習用パソコンの配置	<p>的な回答が 70%以上となっている。」</p> <p>「授業や自習用の教育用端末については、遠隔地を含むキャンパス全域に 1,291 台（管理用端末 10 台を含む。）を設置し、一元的管理を行い、すべてを同一ファイルサーバに接続することとなっている。一方で、パソコンの数が足りないという一部の学生の声があるものの、これらのシステムは、授業や自学自習のための豊富なアプリケーションとともに利用されており、利用者の利便性向上及び有効活用に資するため、情報基盤センターウェブサイトにて空席状況をリアルタイムで表示している。」</p>
	観点 7-2-5 (P43)	ハラスメント対応の周知	<p>「各種ハラスメントの相談等については、「ハラスメントの防止等に関する規程」に基づき、各学部等にハラスメント相談窓口を設置するとともに、全学的な対応体制を整備し、事案に応じて対応することとしている。一方で、学生に対する周知は必ずしも徹底されていない。」</p>